

公立病院改革プランの概要

団体名	葛巻町						
プランの名称	国民健康保険葛巻病院改革プラン(仮称)						
策定期日	平成 21年 3月 30日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病院名	国民健康保険葛巻病院					
	所在地	岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1					
	病床数	78床(一般病床60床、介護療養18床)					
	診療科目	内科、外科、小児科、眼科、産婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	民間医療機関の立地が困難な過疎地域における一般医療の提供 救急告示病院としての初期救急医療の提供 休日・夜間等の救急患者への診療提供 小児医療など不採算特殊部門に関わる医療の提供 疾病の予防・維持期を中心とする日常的医療機能の提供 脳卒中等の回復期、維持期、リハビリ医療の提供 在宅医療及び介護療養の提供						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	病院の建設改良に要する経費の1/2 病院事業債の元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分) 救急医療確保、べき地医療、不採算地区病院、小児医療対策に要する経費(交付税措置分相当額) リハビリ医療(人件費(共済費を除く)相当分) 高度医療(高度医療に係る経費相当分) 共済追加費用(負担額の2/3) 基礎年金拠出金(負担額相当分) 児童手当(児童手当の3/10(0歳から3歳未満)ないし10/10(3歳以上小学校第6学年終了まで)) 医師研究助成費(医師等研究費(図書費・旅費)、岩手医大研究助成費、医学・薬学研究手当の1/2) 医師確保対策費(医局経費(諸会費・交際費)、応援医師送迎用タクシー代の1/2) 経営安定化対策費(累積欠損金削減対策分)						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.7	102.1	100.6	102.5	102.0	
	医業収支比率	80.4	80.5	82.1	84.3	83.8	
	職員給与費対医業収益	70.1	67.9	69.6	67.6	67.6	
	材料費対医業収益	15.2	15.0	14.3	14.1	14.1	
	うち薬品比率	7.9	8.0	7.6	7.5	7.5	
	うちその他医薬材料比率	5.3	5.0	4.8	4.8	4.8	
	経費対医業収益	34.2	36.6	34.0	32.8	32.8	
	うち委託料比率	10.3	11.3	10.5	10.1	10.1	
	病床利用率(合計)	68.3	71.4	77.6	77.6	77.6	
	うち一般病床	59.5	63.3	71.7	71.7	71.7	
	うち介護病床	97.7	98.3	97.2	97.2	97.2	
上記目標数値設定の考え方		計画期間中においては経常黒字化を継続し、更に累積欠損金の解消を図る。 任意項目としては、患者単価に直接結びつく病床利用率と医業収益における費用の比率を指標とした。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

						団体名 (病院名)	葛巻町 (国民健康保険葛巻病院)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
年延入院患者数(1日平均): 一般病床のみ		13,062人(35.7人)	13,870人(38.0人)	15,695人(43.0人)	15,695人(43.0人)	15,738人(43.0人)		
年延外来患者数(1日平均)		41,085人(167.7人)	39,366人(162.0人)	39,930人(165.0人)	40,095人(165.0人)	40,260人(165.0人)		
年延通所リハビリ利用者				360人	360人	360人		
患者1人1日当たり診療収益 (入院:一般病床のみ)		19,668	18,781	19,100	20,480	20,480	22年度～看護基準引き上げによる単価増	
患者1人1日当たり診療収益 (外来)		5,791	5,590	5,500	5,500	5,500		
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入		下足業務委託等廃止(14年度～年間2,818千円削減) 給食業務の業者委託(14年度～年間8,537千円削減) 院外処方せん発行(14年度～年間約16,800千円増) ボイラー業務の民間委託(15年度～年間12,217千円削減)					
	事業規模・形態の見直し		診療科の見直しを検討する。(平成21年度から) スマーズな介護老人保健施設への転換を図る。(平成24年度から) 平成23年度までに一般病床率が70%を超えないときは、介護老人保健施設への転換時と併せて病床数の削減を検討する。 一般病床数の削減(14年度 88床 60床)					
	経費削減・抑制対策		電子カルテシステムの導入等、委託等の業務量の見直し。(22年度から) 薬品、材料等の適正な在庫管理等により使用効率の向上を図る。(継続) 医療器機導入委員会の設置と計画的な更新と購入。(継続) 後発医薬品の購入の検討(継続) 給与等及び定員管理の適正化を図る。(継続:特殊勤務手当等の適正化) 人事異動等による人件費削減。(14年度～18年度、256,491千円) 特殊勤務手当の改正(16年度～年間2,530千円)					
	収入増加・確保対策		理学(作業)療法士を増員し、通所リハビリによる収入確保を図る。(21年度1名採用予定、年間972千円) 近隣の県立病院との連携等による病床利用率の増加を図る。(21年度から) 在院日数の短縮と看護基準の引き上げ。(22年度から15.1 13.1) 空き職員住宅の処分・有効利用の検討。(22年度から) 各種検診、予防接種など実施件数の増加を図る。(継続) 現年度未収金の増加防止・過年度未収金の解消を図る。(継続) 診療報酬の請求もれ、返戻レセプトなど査定防止に努める。(継続) 外来カルテ一本化(15年度～年間約4,400千円増) 看護配置の見直し、入院基本料の増加(16年度～年間17,222千円増) 薬剤指導料届出による増加(17年度～年間約900千円増)					
	その他		電子カルテシステムの導入により、病歴管理の適正化、画像データのデジタル管理化等効率的運営と医療サービスの向上に努める。(21年度から) 自動受付・支払機の導入やクレジットカードによる医療費の支払いを検討する。(21年度から) 調理器具の更新によりソフト食・やわらか食など患者の食ニーズに対応する。(21年度から) 医療ボランティア・サークルの育成を検討する。(21年度から) 地域住民との情報提供・交流の場の確保に努める。(21年度から) 累積欠損金の削減対策と病院建設等将来ビジョンを検討する。(21年度から) アンケート等による医療ニーズの把握、苦情等の迅速的な対応を図る。(20年度から継続) 休日診療時の会計システムの稼働。(20年度から継続) 町ホームページでの病院紹介。(19年度から継続) 接遇研修等の実施、研修機会の拡大による職員の意識改革を図る。(継続)					
	各年度の收支計画		別紙1のとおり					
	病床利用率の状況		17年度	79.40%	18年度	72.40%	19年度 68.30%	
	その他の特記事項	一般		77.50%		68.40%	59.50%	
		介護		85.80%		85.80%	97.70%	
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等		医師確保のため、老朽化した医師住宅を新築する。(平成21年度) 病床利用率の状況を踏まえ、一般病床数の削減を検討する。 平成23年度までに70%以上を目標とする。 平成23年度末で介護療養病床を廃止し、介護老人保健施設へ転換する。(平成24年度から)						
						団体名 (病院名)	葛巻町 (国民健康保険葛巻病院)	

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏(盛岡圏域)には、県全域のセンター的機能を担う岩手医科大学付属病院、県立中央病院をはじめ県内の病院の約4割が集中している。盛岡市及びその近隣には、民間病院が集中し急性期一般医療のほか、長期医療、精神医療やその他の特殊部門を担っている。一方で、盛岡市立病院もし急性期一般医療、精神医療を行っている。周辺部には、県立沼宮内病院、国保葛巻病院、国保西根病院があり、公立病院が一般医療を担っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	圏域の中核病院から離れて立地する国保葛巻病院は、地域において初期救急やプライマリ・ケア等日常的な医療を担う地域病院として位置づけられ、この役割分担を基本として、各公立病院の機能等の見直しとネットワーク化を進めることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年3月	<内 容> 葛巻病院経営検討委員会、葛巻病院経営審議委員会を経て現状維持を決定
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年3月	<内 容> 葛巻病院経営検討委員会、葛巻病院経営審議委員会を経て現状維持及び23年度末で介護療養病床18床を廃止し、介護老人保健施設へ転換することを決定。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	内部組織「葛巻病院経営検討委員会」 構成メンバー 副町長、庁内課長、病院長、病院事務局長、6名 外部の有識者を含めた「葛巻病院経営審議委員会」 構成メンバー 県医療局職員、県央保健所職員、町議会議員、庁内課長、知識経験者など15名 この2つの組織で、改革プランの取組状況の点検・評価を行い、町のホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(8月・2月)	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益の収支)

(単位:千円、税抜き、%)

区分		年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		収	支						
	1. 医業収益 a	640,417	624,409	617,166	664,218	686,670	688,699		
収	(1) 料金収入	591,640	577,533	570,055	611,074	633,641	635,670		
	(2) その他の	48,777	46,876	47,111	53,144	53,029	53,029		
	うち他会計負担金	25,300	25,300	25,300	31,600	31,600	31,600		
	2. 医業外収益	209,574	173,516	180,070	172,917	169,300	169,480		
入	(1) 他会計負担金・補助金	204,168	167,987	172,772	165,206	163,585	163,765		
	(2) 国(県)補助金			1,171	1				
	(3) その他の	5,406	5,529	6,127	7,710	5,715	5,715		
	経常収益(A)	849,991	797,925	797,236	837,135	855,970	858,179		
支	1. 医業費用 b	798,728	776,459	766,322	809,390	814,903	821,462		
	(1) 職員給与費 c	456,282	437,859	419,159	462,626	464,178	465,728		
	(2) 材料費	93,975	94,834	92,273	94,884	97,143	97,143		
	(3) 経費	216,055	213,813	225,618	225,594	225,188	226,138		
	(4) 減価償却費	22,698	21,583	18,442	17,676	16,670	23,023		
	(5) その他の	9,718	8,370	10,830	8,610	11,724	9,430		
	2. 医業外費用	19,737	15,692	14,833	22,631	19,871	19,814		
出	(1) 支払利息	4,114	3,882	3,393	3,052	2,258	2,790		
	(2) その他の	15,623	11,810	11,440	19,579	17,613	17,024		
	経常費用(B)	818,465	792,151	781,155	832,021	834,774	841,276		
	経常損益(A) - (B)	(C)	31,526	5,774	16,081	5,114	21,196	16,903	
特	1. 特別利益(D)	10,357	3,586	2	50,002	50,002	50,002		
別	2. 特別損失(E)	4,679	2,984	959	2	2	2		
損	特別損益(D) - (E)	(F)	5,678	602	957	50,000	50,000	50,000	
益	純損益(C) + (F)	37,204	6,376	15,124	55,114	71,196	66,903		
	累積欠損金(G)	592,242	585,866	570,742	515,628	444,432	377,529		
不	流動資産(ア)	203,766	237,933	219,946	226,072	262,166	349,578		
良	流動負債(イ)	172,124	186,530	140,823	79,852	30,048	32,073		
債	うち一時借入金	150,000	150,000	100,000	50,000	0	0		
務	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(I)								
	差引不 ^a 良 ^b 債 ^c 務 ^d ({(ア)-(イ)} - {(ウ)}) (オ)	31,642	51,403	79,123	146,220	232,118	317,505		
	単年度資金不足額()	5,824	19,761	27,720	67,097	85,898	85,387		
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.9	100.7	102.1	100.6	102.5	102.0		
	不良債務比率 $\frac{(I)}{(G)} \times 100$	4.9	8.2	12.8	22.0	33.8	46.1		
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.2	80.4	80.5	82.1	84.3	83.8		
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	71.2	70.1	67.9	69.6	67.6	67.6		
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)								
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{d} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率								
	病床利用 rate	68.3	59.5	63.3	71.7	71.7	71.7		

(注)病床利用率は、一般病床の数値である。

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$「N年度 単年度資金不足額」 = 「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」$$

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」 = 「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	葛巻町 (国民健康保険葛巻病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、税込、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収入	1. 企 業 債	18,200	6,600	1,600		54,700	39,700
	2. 他 会 計 出 資 金	8,554	9,758	10,788	40,672	11,491	11,342
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国(県)補助金	2,625		2,160	100,000	2,625	5,250
	7. そ の 他			1	1	1	1
	収 入 計 (a)	29,379	16,358	14,549	140,673	68,817	56,293
入	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	29,379	16,358	14,549	140,673	68,817	56,293
支出	1. 建 設 改 良 費	21,556	8,681	5,343	104,823	58,000	46,000
	2. 企 業 債 償 還 金	12,684	16,429	18,266	19,425	19,255	18,325
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他				28,842		
	支 出 計 (B)	34,240	25,110	23,609	153,090	77,255	64,325
差引不足額(B) - (A) (C)		4,861	8,752	9,060	12,417	8,438	8,032
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4,861	8,752	9,060	12,417	8,438	8,032
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	4,861	8,752	9,060	12,417	8,438	8,032
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
 - 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
 - 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。
3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(70,000) 239,786	(35,000) 193,287	(30,000) 198,072	(50,000) 246,806	(50,000) 245,185	(50,000) 245,365
資 本 的 収 支	() 8,554	() 9,758	() 10,788	(62,921) 140,672	() 11,491	() 11,342
合 計	(70,000) 248,340	(35,000) 203,045	(30,000) 208,860	(112,921) 387,478	(50,000) 256,676	(50,000) 256,707

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。